

高知大学大学院総合人間自然科学研究科（修士課程）
医科学専攻学位審査基準

1. 学位論文評価基準

下記（１）～（３）の評価基準すべてについて、修士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。

（１）研究内容、目的、意義

医科学専攻では、将来にわたり研究者として自立して研究活動を行うことのできる能力又はその他の高度の専門的業務に耐え得る高度な研究能力およびその基礎となる豊富な学識を涵養することにより、高度に専門化した医学・医療知識と技術を身につけた医科学分野の研究者・教育者を養成し、さらに社会的諸問題を医科学を基礎として包括的に捉えうる専門家を育成することを目的とする。

- 医科学専攻の理念・目標にふさわしい研究テーマ及び問題設定が、過去の学術的背景を踏まえて明確に示され、学術的・社会的意義を有すると認められること。
- 研究目的を達成するために、ふさわしい研究方法が採用されており、研究を行う際の倫理上必要な審査・承認を受けていること。
- 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果からなり、専門分野における高度な研究手法の修得を示す一定の規則性を有していること。

（２）結論

- 学位論文は１編とし、原則として単著であること。学位論文が共著の場合には、別に定める「承諾書」の提出が必要である。
- 新規性、独創性および創造性などの高い学術的価値を有し、医学・医療の発展に寄与するものであること。
- 研究方法が明確かつ具体的に記述されていること。さらに問題設定から結論にいたる論旨が、明確で実証的かつ論理的に展開されていること。
- 文献の引用などが適切になされ、学術論文としての形式が整っていること。
- 当該分野における専門知識と研究・実験遂行能力および問題解決能力など、修士の学位を授与するにふさわしい学識と資質を身に付けていると判断されること。

（３）参考論文に対する要件

特に必要としない。ただし、参考として他の論文を添付することが出来る。（参考論文は申請者の論文（共著可）であること。）

2. 審査体制・方法

（１）審査体制

主査１名及び副査２名で構成する審査委員会の委員の合議で行う。指導教員が主査を務める。

（２）審査方法

学位論文発表会を実施し、公開で発表と質疑応答を行った後に、最終試験を行い、審査委員会が合否を判断する。